2025年2月9日 実施

2024年度　板橋区手話講習会進級試験　　**通訳養成コース**

（筆記試験問題）

1. 次の文章で正しいものには○、間違っているものには×を解答用紙に記入してください。

① 昭和５４年に民法１１条が改正されました。それまでは、ろう者は「禁治産者」と見なされ、住宅ローンの利用や家業を継ぐことも出来ませんでした。

② 昭和４２年ごろの道路交通法８８条には、耳が聞こえない者、口がきけない者には免許を与えないと規定されていました。

③ 通訳技術のトレーニング方法にデカラージーシャドーイングトレーニングがあり、これは手話や音声をほとんど同時に真似ていくものです。

④ 昭和４５年に手話奉仕員養成事業が開始され、昭和４８年に手話奉仕員派遣事業が開始され、昭和５１年に手話通訳設置事業が開始されました。

⑤ 平成１０年に耳が聞こえない、話せないという理由で医師や看護師、薬剤師などに絶対的になれないという障害者を差別する法令（欠格条項）の改正を目指す運動が展開されました。

⑥ 平成９年に日本手話通訳士協会は、聴覚障害者の参加と平等は、すべての人々の自己実現につながるとして手話通訳士の倫理綱領を制定しました。

⑦ 聴覚障害者情報提供施設は、平成２年の身体障害者福祉法の改正により設置が法令化され、全国の都道府県・政令指定都市に設置が進みました。

⑧ アビリンピックは、障害のある方々が培った技能を競う大会です。雇用の促進を図ることなどを目的として開催しています。

⑨ SDGｓとは、持続可能な開発目標と言われ、２０３０年を年限として達成すべき国際的目標のことです。

⑩ 東京都聴覚障害者の政**見**放送委員会は、令和６年７月の都知事選挙において、政見放送ビデオ上映会をハイブリッド方式で行いました。

2. 次の文章を読み、（　　）に当てはまる語を、下記の語群の中から選び解答用紙に記入してください。

1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」「（①）」などが必要とされています。「合理的配慮の提供に関しては、２０２４年４月から（②）に対しても行政機関同様に義務化されました。

2) 昭和４３年にろうあ者の権利を守る通訳を説いた通訳論を第１回全国手話通訳者会議で発表したのは、（③）氏です。また、昭和５４年、第８回世界ろう者会議で発表された日本における手話通訳の歴史と理念を説いた論文を発表したのは（④）氏・高田英一氏です。

3) 「東京都ろうあ者更生寮」は昭和（⑤）年に建設されました。現在の名称は「東京聴覚障害者支援センター」といい板橋区内にあります。運営母体は（⑥）法人友愛十字会です。令和６年度は新築工事のために前野町にある板橋区の施設に移転しています。

4) 昭和４５年に当時の美濃部都知事との（⑦）が開かれました。要望の項目は５１あり、ろうあ会館の建設や手話通訳の（８）、ベビーシグナルなどの貸与について約束しました。主催したのは、聴覚障害者１０団体が集まって立ち上げた「東京都聴力障害者団体連絡協議会」でした。

5) 障害者の雇用を促進するために障害者の雇用の推進等に関する法律が制定されています。現在、法定雇用率は段階的に引き上げられています。民間企業の場合は、令和５年度2.3%、令和６年度４月に（⑨）、令和（⑩）年７月に2.7%となります。

ア. 対話集会	カ. 藤本敏文	サ. NPO	タ. 事業者
イ. 環境の整備	キ. 安藤豊喜	シ. 設置	チ. 2.5%
ウ. 環境の保護	ク. 社会福祉	ス. 懇談会	ツ. 8
エ. 伊東雋祐	ケ. 40	セ. 東京都	テ. 7
オ. 石野富志三郎	コ. 45	ソ. 養成	ト. 2.4%

3. この人名に関わる団体等の正式名称を記入してください。

① 理事長　石橋　大吾

② 会長　粟野　達人

③ 理事長　西端　龍三郎

④ 理事長　石川　芳郎

⑤ センター長　森　せい子

2025年2月9日 実施

2024年度　板橋区手話講習会進級試験　　**通訳養成コース**

（筆記試験問題　解答用紙）

（昼・夜）　氏　名

1. 【問1】

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

2. 【問2】

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

3. 【問3】

①	
②	
③	
④	
⑤	

2025年2月9日 実施

2024年度　板橋区手話講習会進級試験　　**通訳養成コース**

（筆記試験　回答）

（昼・夜）　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1. **【問1】** 4点×10問=40点

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
×	○	×	×	○	×	○	○	○	×

2. **【問2】** 4点×10問=40点

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
イ	タ	エ	キ	ケ	ク	ア	ソ	チ	ツ

3. **【問3】** 4点×5問=20点

①	一般財団法人　全日本ろうあ連盟
②	公益社団法人　東京聴覚障害者総合支援機構　東京都聴覚障害者連盟
③	一般社団法人　板橋区聴覚障害者協会
④	社会福祉法人　東京聴覚障害者福祉事業協会
⑤	東京手話通訳等派遣センター ※法人名あってもなくても正解とする